

第4回 南信州地域会議概要

1 開催日時

平成21年3月11日(水) 午後2時30分から午後4時45分

2 開催場所

長野県飯田合同庁舎5階 502・503会議室

3 出席者

(委員) 大蔵実委員、遠藤寛子委員、小澤千亮委員、沢柳俊之委員、寺岡義治委員、
平栗雅代委員、矢澤由美子委員、山田庄治委員
(地方事務所) 岩崎弘所長、中村慎林務課長ほか

4 会議事項

- (1) 開 会 司会進行:倉田課長補佐
- (2) あいさつ 大蔵座長あいさつ
- (3) 会議内容 大蔵座長により司会進行
 - ア 第3回地域会議の議事録確認
中村林務課長が説明(資料1)
 - イ 平成20年度 森林づくり県民税活用事業 実施状況
春日・征矢係長が説明(資料2)
 - ウ 平成21年度 森林づくり県民税活用事業計画の概要
春日係長が説明(資料3)

1) 平成20年度 長野県森林づくり県民税活用事業の実施状況について

ア 「地域で進める里山集約化事業」(以下集約化事業)・「みんなで支える里山整備事業」(以下整備事業)について

【委員】

集約化事業及び、整備事業の方の達成率はどのようになっていますか。

【事務局】

集約化事業の達成率ですが、85%で、下伊那、外3現地機関では、100%に達していない状況で、それ以外の6の現地機関では、3月の始めに100%になっています。近々100%になる見込みです。

【座長】

集約化事業は、単年度で地主さんたちの取りまとめをして、整備事業は来年度までかけて行っていくという解釈でよろしいですか。

【事務局】

集約化事業は、同意を取る事業ですので、同意は、今年度中に終わらせます。ただ、森林整備が

セットになりますので、森林整備の方は2年間の内に終了すれば良いです。

【事務局】

里山整備事業は、240haで、一応達成することができました。県下の状況を見ますと、里山整備は、地域住民へのPRをしっかりとするために、間伐をして切り捨てて置くだけではなく、玉切りしてきちんと棚にして積んで置く作業をすることによって、経費が予想以上に掛かったため、県全体の目標としていた2,000haより、若干面積が減少するそうです。

【委員】

間伐材の利用促進を考えると玉切整備のために、良材であっても玉切をしたために利用できなくなってしまった例が多く見られるのですが、地区の要望も取り入れて、長いままでの伐倒も取り入れて欲しいのですが、それは可能でしょうか。

【事務局】

税事業では、搬出間伐は実施できません。既存事業の中で搬出間伐が実施できますので、集約化する時に森林所有者と地区のまとめる方と話をし、搬出可能であれば、搬出を考えて利用してもらいたいです。

【事務局】

税の整備事業を使った場合には、玉切を補助対象に入れると玉切をせざるを得なくなってしまう。玉切を税対象にしなくてもいいですから、その時には長いままで倒しておくことができます。玉切を事業に入れなければ、補助金は下がりますが9割は変わらない選択も出来ます。

イ 木育推進事業について

【委員】

高森北小学校の木製の椅子につきまして、材質、材料等はどんなものを使ったか教えて下さい。

【事務局】

3月26、27日の「ふれあい講座」で椅子を組立て実施をする予定です。材質は、県産材のカラマツを使います。

【委員】

私の仕事で訪問した学校で、木育推進事業を知らない学校がありました。通知を送る以外でも、知らせる方法があればニーズが高くなるので、手を差しのべて欲しいなあと思いました。

【座長】

実際に、小、中学校は何らかの通知が行っているのですか。

【事務局】

木育推進事業は、各市町村と各小、中学校へは通知を出しております。ただ、事業の現場では、どんなことが出来るのかというイメージが湧きづらいところがありますので、もう少しわかりやすい資料を送って、内容について各学校へ承知してもらいたいと思います。

【座長】

形になった例が20年度にありますので、今度は話がしやすいのではと思います。

【委員】

ラジオを使って、木育推進事業が子供達と地域の住民の方と、どのように関わっているのか、

又、子供達にどのような影響を与えているのかも、発信をしたいと思います。

【委員】

阿南第二中学校で使っている材料は、地元のスギやヒノキの板を使ってもらうことで、暖かい気がしました。

ウ 高度間伐技術者集団育成事業について

【事務局】

この事業は、飯伊森林組合を中心としまして、あと天竜の林業研究グループの方々も、一緒に行って大橋さんの山で実際に道を見たり、木の育て方を聞いたり教えていただいたそうです。

【委員】

大橋さんの所で強く心に残ったのは、ずっと自分の山に向かい合って生きていて、こういう方向がいいのではないかと道作りがあって、自分で考えてこういう現状だから、こういうことをしなければいけないということを、ずっと積み重ねてやってこられてきた姿勢が特に良かったと思いました。この地域にもこの地域にしかない歴史があって、山の使い方、考え方、利用の仕方にきちんと向かい合って、山作りを考える気持ちがこの研修ですごく強く得られました。

【座長】

大橋さんの山は個人の山ですか。

【委員】

100ヘクタール位の規模です。自分の山へ行くまでに、作業道が急な尾根を何度か越えていかなければならず、その作業道も傾斜がきついのですが、崩れることなく改良に改良を重ねて、何十年も林業をやられてきた方です。大橋さんが言うには、山を見ることと、学ぶ事は山を見て学んで来るんだよ、自分のやっている技術を教えてくれるわけではなくて、考え方についていろんな事をお話ししてくださいました。

【座長】

この事業もプロの方が中心となる事業なんですが、もう少し一般の方々が見ても分かりやすい資料にして頂ければ、この事業について理解が深まるのではないかと感じました。今の委員のコメントを入れるとより良く伝わるのではないのでしょうか。

エ 森林づくり推進支援金事業について

【委員】

同じような内容で金額が違うが、その基準が何なのか。100%支援金が出るものと30%の支援金しか出せないものがある設定基準を教えてください。

【事務局】

一つは各市町村から計画書を出してもらう時に、個別事業計画を書いてもらい、その中の内容で積算基礎というのを添付してもらっているのが1点です。2点目が、補助事業ですので支援金につきましては、ハード事業は三分の二の補助率、ソフト事業は100%の補助も可能と決まっています。ただ、それがきちんとした内容で使われているかどうかというのは、補助事業完了後に実績調査を行っております。あくまで補助金ですので、それぞれの支出の内容について、伝票等でその額が使われている

か、支払いの確認はいたします。実際使われたかの確認は出来ませんが、効率的に出来たかという部分では、もうちょっとやっていかないといけないと思います。あと竹林整備の標準的な単価ですが、状況によって色々違うということもあります。標準的な単価は設けておりません。実際に竹林を整備するとかなりの費用と労力がかかるということがありまして、事業の趣旨でもある地域の独自性を考えますと、統一した単価というのは中々難しいかなと思います。

オ 全体の事業について

【委員】

高森町の「森林ふれあい環境整備事業」で丸太橋にカラマツを使っていますが、伐倒して皮をむかずに使っているので、せっかく事業費を使って橋を架けるのだったら皮をむいて長く使えるように、指導をお願いします。それから阿南町和合の「協働の森林づくり事業」の中の植林ですが、是非、その土地にあったもの、周りの密度も考えて、植えるようにしてもらいたいと思います。今まで色々な所で、緑の基金で苗木が交付され、無理に植えた所もあり、全く育ってない所もあるので、植える環境が大事だというご指導をお願いします。

【委員】

先ほど事務局の方から具体的な検証を行うということでしたが、泰阜村の県民参加による「森林づくり推進支援金事業」ですが、事業費を沢山使っていますが最後の今後の取組みのところ、知名度が低い参加者不足であったとありますが、大事な森林税がとてももったいない感じがします。啓蒙活動については、村がもう少しきちんとPRしてこういうコメントが載らないようにしていただきたいと思います。

【事務局】

今の泰阜村につきましては、役場の担当者が写真を撮れなくてつけられませんでした。今日から大学生たちも参加して、2回目のきこり学校を進めていくということで、同じ日で写真を載せられなかったのですが、泰阜村の方でも大勢の方に参加してもらえよう実施の中で色々思考を凝らしているようです。

【委員】

集約化をして間伐をするというのは、非常に大切なことだと思います。もう一つ木育推進事業だとか、高度間伐技術者集団育成事業もソフト面で大事なことだと思います。高度間伐技術者を育成するのは勿論なんですけど、一般素人に対して基礎的な話し、例えば木の植え方や、間伐の仕方や育て方ということもあっても良いのではと思います。

【座長】

「地域で進める里山集約化事業」と「みんなで支える里山整備事業」では、間伐材の利用に問題があったと考えられます。「木育推進事業」では、メディア等を有効活用して事業のPRをしていく必要があると思います。「高度間伐技術者集団育成事業」は、一般の人達にも分かりやすい、資料作りが必要だとする意見も出ました。「森林づくり県民税活用事業」全体としまして、一般の人達が分かりやすい事業が少ないのではと言った意見が出ました。

2) 平成 21 年度長野県森林づくり県民税活用事業計画について

【座長】

地域会議としましても来年度の税金の使い道に対して意見を言う立場なので、事業計画案と選定基準案についてご意見をお伺いしたいと思います。21 年度案につきましては、地域会議の意見の反映ということで、下伊那地方事務所独自の追加案を出してくれました。事業は、市町村があげるものであり、もし民間団体とか、一般の人達が一緒にやる場合は、市町村と組んでやるという形で出してくれれば可能ですか。

【委員】

事業が決定された金額と、事業終了後の金額に相違がありますが。

【事務局】

今、委員が言われたのは当初の決定額に対して、実施後の金額が違ってくるということで、実施前は見込みの額でやっているわけで、実施の段階で変わってくることはあります。例えば、ある事業が実施の段階で支援金の額が少し少なくてもいいようになった場合、大体の事業は自己負担分が一部ある事業が多いので、その市町村の自己負担分が若干減る形で対処してもらっている状況です。

【座長】

市の場合、「緩衝帯整備事業」、「竹林整備事業」、「木質燃料普及 PR 事業」の支援金額が当初の金額と、実績の金額に相違がありますので、変更になった場合には、変更の内容を明確にして下さい。

【事務局】

一つ目の「緩衝帯整備事業」は支援金 100%、「竹林整備事業」も支援金が 100%、「木質燃料普及 PR 事業」は、若干市の負担があります。他で減った部分につきまして、こここのところに支援金をあてるということで、市の負担が若干減るというような形で動かさせていただいているので、ご理解いただきたいと思います。

【委員】

課題があって、何かを解決したい場合に、この方法で行えば良いという意見が、どの段階で、反映されていくのですか。委員会が出た意見が、計画に対してどういう影響を与えるのか。又、県の方から専門的な指導が実際反映されるのか、どこの段階で予算をあげる形に変わっていくのか教えて頂きたいです。

【事務局】

委員の皆様の意見の反映というのは、非常にわかりづらい状況になっているところもありました。今回 21 年度案ということで、出させて頂いた内容は、地域会議の意見の反映という所でご覧頂きたいですが、一番としては、委員の皆様の、特に進めてほしいという意見について、計画書を作成前に、意識してもらうために出すということがあります。計画書に対して、地域会議の中で出た意見が反映、影響を及ぼすかという事ですが、計画に対して、5 月に第一回地域会議を開かせて頂いて、最終的に事業内容と支援金額の決定をします。

【座長】

市町村は、地域会議から出る意見を盛り込んだ上で、計画書を出してもらいます。計画書が出てきた段階で、地域会議で、事業計画を見て意見を出していきます。

【事務局】

昨年、各市町村に内示を出す時に、地域会議の意見を添付させて頂きました。例えば市の「竹林整備事業」で、竹林の整備は、継続的な成果を得られるよう、事業の実施後の管理に留意されたいとか、「木質燃料普及PR事業」では、事業実施において間伐材利用の普及にも努められたいということ、地域会議の意見としてつけてあります。地方事務所では、要点をまとめたものを各林業改良指導員に渡して、この点を気を付けてくれとやってきたつもりです。

【座長】

事業計画について、「森林づくり推進支援金事業」のところに、地域会議の意見を踏まえて、下伊那独自の事業選定基準を追加するという項目を頂いているが、地域会議でその選定について、独自の目線で選定項目を加えるということが可能なので、積極的な意見を出していただきたいと思います。

【委員】

4月の末には各市町村から「森林づくり推進支援金」の計画書が上ってくるが、各市町村が計画を考える時に、ハード事業とソフト事業とを見ても、市町村によって差があります。今年度の事業を総括して、見直して評価する時、各市町村との話し合いは持たれるのか。また、継続していく税金なので、住民からこういったことに森林税を使いたいとか、色々なアイデアをお持ちの方や、団体があると思いますが、森林税をどう使うのかというアイデアの募集をするよう、各市町村が住民の皆さんに対して、広くPR出来ないのだろうか。

【事務局】

市町村の皆さんに、事前にこうした意向をお伝えする場合は、昨年も設けているが、今年もそのつもりでいます。年度当初会議で市町村に対して、個別の中でやっているし、各市町村担当に林業改良指導員が、役場へ出向いて、個別にやっている。私共としては、意見を含みながら実態と課題といった中で、うまくいくような形で話しを進めさせていただいています。

【座長】

各市町村の担当者が事業計画を考えるにあたって、今話し合っていることは、非常に重要なことだと思うが、実際民間と市町村の方から、民間の団体に話し掛けるとか、そういった事については、委員の中でどのようなご意見をお持ちでしょうか。

【委員】

市町村の具体的な事はわからないが、市町村の方もかなりきつい業務をこなしていて、市町村で住民の方に、新年度に入るに当たって、どんなことをやったらいいのか、という声掛けをして、拾い上げてやっていくのがいいんだろうと思います。ただ、弁護する訳ではないが、町村の職員はかなりの広い範囲の仕事をやっていて、中々そこまでいけないのが現実です。限界集落という言葉は使わないようにしているが、そういう集落が非常に多い中で、自分達でやろうという事ができない所が多いということが現実です。逆に言えば、行政主導が現実です。

【委員】

基本的にこの県民税を使うに当たって、県民の皆さんが使い道を考えて、どんなアイデアがあるのかは、各市町村担当者の方々が大変だとは思いますが、何らかの形で意見を吸い上げてもらい、色々なアイデアを持っている方がいるので、森林税の使い方によっては、こういうことができるようになる、伝達の仕方を考えていただきたいです。

【委員】

20年度の取組みを見て、小さな事業をして、大きな効果をあげた事業は、「木育推進事業」だと思います。これは啓発的に非常に大きな効果をあげていると思います。是非この事業を少し拡充して取り組んでいただきたいです。

【委員】

補助事業でやる間伐と、森林税でやる間伐では、どこが違うのですか。

【事務局】

従前の補助事業は、基本的には事業費の7/10の補助率で実施する事業です。「みんなで支える里山整備事業」は、ここへ森林税の分を上乗せして、9/10で里山を中心に実施する事業です。従前事業で整備しなければならない森林においては、所有者の負担を軽くして、間伐が進めるようにということで、「森林づくり推進支援金事業」の中で、補助率の嵩上げに使うよう依頼をしています。

【委員】

例えば、飯田市の場合は、他の町村よりも、いくらか余裕があると考えればいいのですか。飯田市であれば、もう少し、これこそが森林税で使うべきだというような案が出てきてもいいのではないですか。その辺は市町村のそれぞれの担当の方達の考え方になるのですか。

【事務局】

先ほどお配りしたコピーは、各市町村ごとにつけて、金額と共に地域会議でこういうご意見が出ているので、こういったことに留意して、計画を実施してくださいということです。それから、先程、財政的に余裕があるとか、余裕がないとかいう言い方をしましたが、首長や市町村の方々が、政策的にどういった所に重点を置くのかによって違ってきます。地域会議の意見を受け、意向は伝わるようにしていき、更に具体的な計画策定の中においても、担当が考えていくという状況です。

【座長】

根羽村は割合、アイデアがあるとみているが、やはり下流住民の協働、企業であるアイシンと協力してやるというような、アイデアは非常に良いと思います。市町村からあがってくるものなので、民間からいきなり計画書が上がってくる訳にはいきませんが、その点についてご意見いただければと思います。

【委員】

企業がボランティア活動に参加しやすいのが森林なんです。みんなを環境に関心に向わせるというのは、やっぱり森林じゃないでしょうか。飯田市はアイデアが出る前に、先行しなければならない事業を優先してやっている部分がある。優先順位というのをつけてもらって、地域会議としては、一般の人達がわかりやすい事業というのが、森林税の使い道であって欲しい。間伐事業に嵩上げする事業についてランク付けというのが必要なのではと思います。

【事務局】

竹林の関係ですが、竹の問題がここまで取り沙汰されている地域は、飯田・下伊那の特徴です。行政側の課題ということで、あがってくる場合も当然あるし、飯田市においては竹林の処理というのが、職員が市民に接する中で、出てきたものを取り上げるという事もあります。

【委員】

間伐材を使つての燃料利用で、木質ペレット製造で間伐材を持ち寄って、簡単に作っている地域が

あったが、比較的簡単な機械で製造は可能ですか。

【事務局】

ペレットを作る機械は、ペレタイザーという機械で、移動用の、200万円か300万円位する機械。おが粉、またはチップを入れて固めるペレタイザーというのがある。ひとつネックは、間伐材をそのまま入れてできるものではなく、おが粉又は、細かいチップにする必要があるので、オガライザーとか、チップパーとかが一緒に必要になります。

【座長】

最近、間伐材の燃料の利用者が、下伊那でもかなり増えてきています。間伐材を、道沿いに積んでおくと持って行かれるという話を聞かすが、今、ペレットを買っていると、石油燃料を使うよりは高くなります。もう少し安価に木質ペレットが手に入れば、間伐利用の促進になるのではと思っています。

【事務局】

昨年の秋ぐらいから灯油が値上がりして、そのときにはペレットの経済性でペレットが注目を集めたが、経済不況の中で、石油製品が下がり、燃料コストとしてのペレットが高くなってしまっています。一番の問題は、燃焼機器の本体が、灯油のストーブに比べて、非常に高い。長野県としては、ペレット類の導入を進めようということで、カーボンオフセットという仕組みづくりを検討しています。二酸化炭素排出権料を企業に買ってもらい、そのお金を利用者に還元し、ペレットの利用促進を進めていこうという検討も進めています。

【座長】

来年度の事業計画については、予算の実施と実行についてきちんと管理をしてもらいたい。小さな事業でも大きな効果があったものと、そうでないものとの差があり、小さな事業費で効果絶大というアイデアがあればそういうものを採択していく。ペレットを代表例にして、山の循環を考えた事業について、予算付けをする必要があります。市町村の担当者の人達が住民をもっと巻き込んだ計画の、提案をしてほしい。竹林の事業、間伐材の補助金の嵩上げ、この辺のところは県民に理解を得られるかどうかを、素直な意見として出していきたいです。

ア 平成 21 年度の地域会議の開催計画について

【事務局】

来年度は3回ほど予定しています。第1回目は21年5月中旬予定で、できれば現地で実際見て頂いた中でご意見を頂く形にしたいと思います。第2回目は10月頃を予定しています。この時も21年度事業の進捗状況を見て頂き、そのあとでご意見を頂く予定です。第3回目は来年の3月予定で現地視察は無く、合庁の中での会議を考えています。必要があれば3回と決めず、流動的に考えながらやっていったら良いのではという意見も頂いてます。

イ 一年を通しての委員の意見、感想

【委員】

市町村の森林税の活用については、県から市町村にどういう形でやりますよと言うだけでなく、日常の業務の中でこういう困った状況があるという把握ができている市町村からの意見が大切なのではと思います。森林税が上手に活用されて地域の住民から「お陰だったよ」という言葉が聞けるよう

になると良いと思います。

【委員】

林業というのは、息の長い、形に見えないもので、後世にどこまで残せるのか疑問ですが、極力良いものを残せるような予算の使い方をして欲しいと思います。

【委員】

プロである専門家や、一部の小学生にとっての計画ばかりで、一般市民向けが全く無いのが寂しいです。これから話しが出てくると嬉しいです。

【委員】

森林税が導入されて初年度ということもあり、各市町村、特にソフト事業の面に関しては色々な幅があると思います。学習プログラムというようなことが確立されれば、それぞれの市町村が個性を出して森林税の活用を考えていけると期待しています。

【委員】

確か、去年の今頃、長野県には森林税が掛かると言って結構一般の県民は騒いでいたような気がしますが、一年経って皆が騒がなくなってしまった気がします。長野県の森が生き生きとできるように森林税を使って頂けたらと思います。

【委員】

昨年が初年度ということで、森林づくりの推進事業も市町村であまり深く考えられない内に、事業計画を立てなくてはいけなかったのではないのでしょうか。21年度については、地方事務所の方で地域会議の意見を反映して事業計画を出していただくような段取りになりましたので、大いに期待していきたいです。森林税の項目をあまり挙げると自由でないというか、中国に、たくさん規則を作りすぎると国が滅びるという諺もあるようですので。

【座長】

できれば、山に親しみ、山を楽しむことで自然と山が整備されていくような事業ができて、そういうことが開拓されてきたら森林税の目的にかなうのではないかと思います。